

奈良県告示第四百二十九号

次に掲げる出納員の印は、平成二十七年二月十五日限り廃止する。

- 一 昭和三十九年三月奈良県告示第五百十五号で告示した奈良県葛城保健所に勤務する出納員の印
- 二 昭和四十五年十二月奈良県告示第四百一号で告示した奈良県桜井保健所に勤務する出納員の印

平成二十七年二月三日

奈良県知事 荒井正吾